

大腸がん検診を受けましょう

問 健康福祉課 保健子ども係 ⑧⑨番窓口 TEL65-3008

大腸がんにかかる人は増加しており、女性の部位別がん死亡数第1位、男性でも肺がんに次いで死亡者数が多いがんです。早期には自覚症状がないため、検診を受けることが大切です。ご自身と大切なご家族のために、ぜひ受けてください。40歳以上の町民の方は、無料で受けることができます。

検診は便の検査です。問診票を記入いただければ、便の提出は、代理の方でも可能です！

湯浅町の令和7年度に大腸がん検診を受けた方は854人、40歳以上人口で算出した受診率は、25%と低い現状です。

今回湯浅町は、受診率向上を目指したキャンペーンに参加しています！

ぜひ、テレビ番組をご覧になって、検診にお申し込みください。

*今年度検診未受診の50歳代の方には、番組放送にあわせて、大腸がん検診のリーフレットを送付させていただきます。

こちらからもお申込みできます▶



湯浅町も参加しています！



大腸がん検診日程

日 程	受付時間・場所
10月28日㊥	9時～11時30分 健康福祉課 ⑧⑨番窓口まで
11月18日㊥	
12月16日㊥	
令和9年1月27日㊥	
令和9年2月24日㊥	
令和9年3月10日㊥	



特別児童扶養手当のご案内

問 健康福祉課 福祉係 ⑪番窓口 TEL64-1120

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的または精神に政令で定める程度以上の障がいをもつ児童を監護する父または母、もしくは父母にかわって児童を養育している方に支給される手当です。

ただし、次のいずれかにあてはまるときは受給できません。

- ①受給者(申請者)や児童が日本国内に住所を有しないとき
- ②児童が児童福祉施設等に入所しているとき
- ③児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

手当額(月額) 児童一人につき

1級: 58,450円 2級: 38,930円

※所得による手当の支給制限があります。また、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて手当額が改正されることもあります。

●現在手当を受給されている方へ

手当の支給要件を確認するために、毎年「所得状況届」の提出が必要となります。対象の方には、案内を送付していますので期日までに提出をお願いします。

児童扶養手当のご案内

問 健康福祉課 保健子ども係
⑧⑨番窓口 TEL65-3008

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭の父または母、もしくは父母にかわって児童を養育している方に支給される手当です。

受給者の所得や受給資格などを確認するために、毎年「現況届」の提出が必要です。現在児童扶養手当を受けている方に案内を送付しますので届出期間中に、必ず提出してください。届出がない場合は、11月分以降の手当てが受けられなくなります。

■届出期間 8月3日㊥～8月31日㊥

令和8年度の支給額・制度の詳細については、湯浅町ホームページをご覧ください。

